

生衛業経営支援緊急対策事業

相談・指導事例 13

都道府県 岐阜県
 専門指導員 経営特別相談員 OB

相談者の業種	飲食店(社交飲食業)
相談・指導実施日時	令和2年 6月 17日
相談・指導の項目(該当するものに○を記入) ()雇用調整助成金に関するもの ()持続化給付金に関するもの ()生活衛生貸付等融資に関するもの ()その他の支援施策の利用に関するもの (○)経営に関するもの ()その他()	
【具体的な相談内容】(現在の相談者の状況、どのような点についての支援希望なのかを記入) 店舗の1階がお好み焼き屋で、2階がスナックをそれぞれ営業。 お好み焼き店は飲食組合において衛経融資を活用済み。 今回は、スナック店の雇用調整助成金の申請書類・資料について相談があり、経営に関して改善策などを伺いたい。	
【相談・指導等の支援活動内容】(どのような助言・支援を行ったのかを具体的に記入) 厚生労働省が策定した生産性向上ガイドライン・マニュアルに基づき、基礎編全般にわたり、社交業編の取り組み事例等を説明した。	
【相談・指導等の支援活動の成果・効果】(支援活動によりどのような改善が図られたかを記入) 経営改善案のヒントを参考に、ホームページを作成し、お店の情報発信をするなど、新規顧客を増やすことを検討していく。	